

水道事業中期経営計画の評価の流れについて

1. 内部評価

<評価項目>

平成30年度の主な取組の「達成状況」、施策の「成果」を評価項目とし、それぞれについて評価の視点を設定しています。

| 評価項目 | 評価の視点 |
|------|-----------------------|
| 達成状況 | 取組の進捗状況はどうか |
| 成果 | 施策全体を効率的に進め成果が得られているか |

<評価ランク>

各評価項目における評価のランクは4区分としており、各ランクの考え方は次のとおりです。

(1) 達成状況

達成目標の達成度により以下のaからdの4段階で評価を行う。

- a : 達成している（当初予定の100%以上）
- b : 概ね達成している（当初予定の80%以上100%未満）
- c : 未達成だが進展している（当初予定の50%以上80%未満）
- d : 進展していない（当初予定の50%未満）

なお、数値目標がないものについての評価の判定は、上記の区分を一応の目安として行う。

※アンケート調査結果を指標とする項目は、実績の標本誤差の半値を誤差範囲として加味し、実績が目標を上回るか、目標が実績の誤差範囲内であれば、目標達成とする。

(2) 成果

成果目標の達成度と併せて、当該施策に位置づけた各取組の達成状況を考慮し、以下の基準によりaからdの4段階で評価を行う。

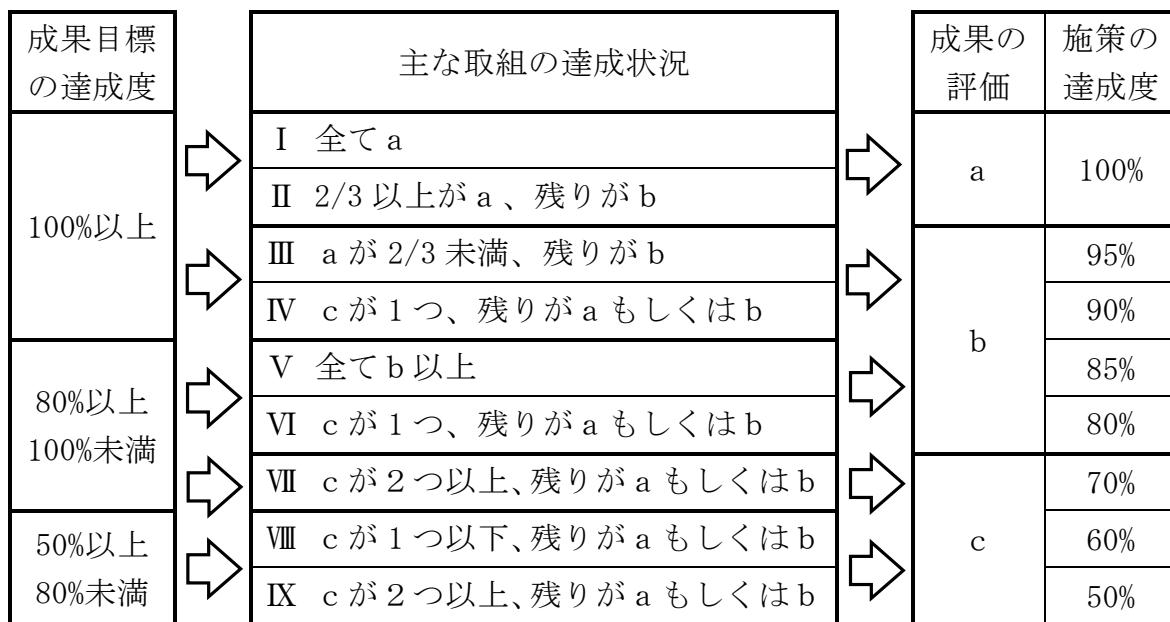
- a : 成果が出ている
- b : 概ね成果が出ている
- c : 成果が小さい
- d : 成果が出ていない

※成果（施策全体）の評価の考え方は次ページ参照

※成果（施策全体）の評価の考え方

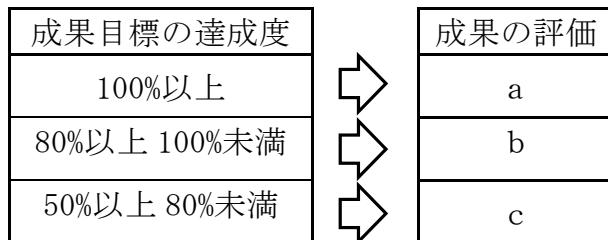
①主要施策(1)～(7)

成果目標の達成度と併せて、当該施策に位置づけた主な取組の達成状況を考慮し、施策全体の評価とする。



(参考) 前計画（中期経営計画 2011）での考え方

成果目標の達成度のみで施策全体の評価としており、取組の達成状況は考慮していなかった。



②運営基盤の強化

成果指標「基本目標1～3に掲げた7つの主要施策の達成度」の実績については、①の表に基づく各施策の達成度の平均値として算出する。また、成果実績と併せて、当該年度の水道事業の経営状況を考慮し、成果として計画全体の進捗状況を評価する。

※「運営基盤の強化」の主な取組の達成状況は成果の評価には直接反映しない。

2. 外部評価

<評価項目>

内部評価における各評価項目に対しての評価の妥当性を評価項目とし、評価の視点を設定しています。

| 評価項目 | 評価の視点 |
|----------------------|---------------------|
| 「達成状況、成果」についての評価の妥当性 | 内部評価が適切かつ十分に行われているか |

<評価ランク>

各評価項目における評価のランクは3区分としており、各ランクの考え方は次のとおりです。

- A : 妥当である
- B : 概ね妥当である
- C : 不十分である

3. 評価の確定

外部評価の結果を踏まえ、経営戦略会議により評価を確定します。

4. 評価結果の公表

評価結果をホームページ等で公表するとともに、中期経営計画の実効ある推進に資するものとなるよう、今後の施策展開に反映させます。